

厚生労働省

障害保健福祉総合研究事業

青少年の飲酒問題の実態と予防に関する研究

(H13-障害-029)

平成13年度

研究報告書

白倉班

主任研究者 白倉克之

平成14年3月

目 次

1. 青少年の飲酒問題の実態と予防に関する研究報告	1
主任研究者 白倉 克之 (国立療養所久里浜病院)	
2. 未青年者飲酒を取り巻く環境のあるべき姿に関する研究	7
分担研究者 樋口 進 (国立療養所久里浜病院)	
研究協力者 岡崎 直人 (国立療養所久里浜病院)	
3. 未成年者の飲酒問題の長期経過に関する研究(4)	15
分担研究者 鈴木 健二 (国立療養所久里浜病院)	
4. アルコール関連問題に関する時系列データに関する研究	19
分担研究者 清水 新二 (国立精神・神経センター精神保健研究所)	
研究協力者 廣田 真理 (国立精神・神経センター精神保健研究所)	
5. 学校を基盤とした飲酒・アルコール問題に関する健康教育プログラム	25
分担研究者 勝野 真吾 (兵庫教育大学)	
6. わが国の中・高校におけるアルコール教育の実態に関する全国調査	31
(第1報 調査方法の確立と調査内容の決定)	
分担研究者 尾崎 米厚 (鳥取大学医学部衛生学)	
研究協力者 原口 由紀子 (鳥取大学医学部保健学科)	
7. 飲酒問題のある青少年に対する有効な教育・介入技法の開発に関する研究	37
分担研究者 杠岳文 (国立肥前療養所)	
研究協力者 鈴木 健二 (国立療養所久里浜病院)	
村上 優 (国立肥前療養所)	
吉森 智香子 (国立肥前療養所)	
比江島 誠人 (国立肥前療養所)	
遠藤 光一 (国立肥前療養所)	
藤林 武史 (佐賀県精神保健福祉センター)	

總 括 研 究 報 告

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

総括研究報告書

青少年の飲酒問題の実態と予防に関する研究

主任研究者 白倉 克之 国立療養所久里浜病院長

研究要旨 本研究は今日大きな社会問題となっている青少年のアルコール関連問題に対する効率的な予防活動を展開するための基礎資料の提供を目的としている。その目的を達成するために、青少年の飲酒問題発生のプロセスの解明とその助長因子の同定、アルコールを含めた予防教育の実態把握、予防教育プログラムの確立と具体的な教育用教材の開発、教育介入インターベンション技法の検討、さらには青少年を取り巻く環境諸要因の検討などと共に、アルコール関連問題に関する体系的なデータベースの構築を課題として研究を推進してきた。個々の課題一つ一つについても、それぞれ重要かつ多大なエネルギーを要する研究課題であるが、いづれも青少年のアルコール関連問題の予防活動の実効性ある展開には不可欠な課題として位置づけられており、有意義な基礎資料の提供を目指して鋭意とりかかっている状況である。

以下に初年度（平成13年度）の研究の概要を記す。

1) 未成年者のコホート研究（鈴木）は、1997年より着手してきた中学生802名を対象とするアンケート調査であり、加齢に伴っての飲酒行動の変化と飲酒に関する意識変化を中心に調査を行っており、我が国における唯一貴重な長期前向き調査である。今年度は3年後の調査内容を報告しているが、QFスケールで見る限り男女とも問題飲酒群の増加と正常群の減少が指摘されると共に、飲酒パートナーの変化が報告されている。飲酒に関する意識の変化も目立ち、「飲まない方がよい」という回答が減少し「飲む飲まないは個人の自由」という回答が上回る結果となったことを報告している。

2) 学校に於ける予防教育の実態調査研究（尾崎）では2001年度に無作為抽出による全国調査を実施した。調査内容はアルコールを含めた健康教育の実施頻度・実施場所・実施担当者・指導方法・指導内容・学外講師の有無・関係諸機関との連携・生徒の問題行動・職員研修等多岐にわたるもので、併せて自由記載形式でのアルコール教育実施上の問題点とその対応や課題などとなっている。現在アンケート結果を集計・分析中であり、次年度にはその詳細が報告される予定である。

3) 健康教育プログラムの作成・評価に関する研究（勝野）では、今年度は欧米諸外国の飲酒・アルコール教育に関する動向を文献的に概観し、従来の知識重視型の教育方法は有効ではなく、児童・生徒参加型のプログラム、なかでも Life Skills Training Program の長期間にわたる有効性が強調されている趨勢を指摘している。併せて Meta-Analysis を用いての評価方法の導入を提唱している。

4) 教育教材や教育介入技法の開発に関する研究（杠）では、アルコール教育教材『アルコールと健康一きみの健康をお酒の害より守るためにー』を作成し、実際に生徒の読後感想を求めると共に、関係者間で具体的な検討に着手している。またハイリスクグループへの Brief Intervention を用いた試行的介入を試みており、今後事例を重ねながらより有効な介入プログラムの確立を目指している。

5) 環境要因の研究（樋口）においては、今年度は一般紙、タブロイド紙、スポーツ紙を対象にアルコール販売に関する宣伝広告を探りあげ質的・量的調査を開始し、その傾向と問題点を検討している。販売を目的とした全広告件数の4.3%がアルコールの販売広告であり、タブロイド紙・スポーツ紙では発泡酒の宣伝広告がその大半を占めていたが、今回の調査では明らかに青少年と女性をターゲットとした広告はみられなかったという。

6) データベース構築に関する予備的研究（清水）については、今年度は導入研究としてアルコール問題の各種データを広範に涉獵し、27データソースを選別した。そのうちデータの収集・入力が済んだ項目より、肝硬変死者数・アルコール性肝硬変症者数・アルコール依存者死亡数・アルコール精神病者数・急性アルコール中毒死者数・酒類年間製成量などの推移を時系列に従って検討し、興味深い幾つかのトレンドを報告している。

分担研究者

白倉克之 国立療養所久里浜病院長
尾崎米厚 鳥取大学医学部衛生学教室助教授
勝野真吾 兵庫教育大学教育学部教授
清水新二 国立精神神経センター精神保健研究所部長
鈴木健二 国立療養所久里浜病院精神科部長
樋口 進 国立療養所久里浜病院
臨床研究部部長
杠 岳文 国立肥前療養所精神科医長

研究協力者

原口由紀子 鳥取大学医学部保健学科
村上 優 国立肥前療養所精神科医長
吉森智香子 国立肥前療養所精神科医長
比江島誠人 国立肥前療養所精神科医師
遠藤光一 国立肥前療養所精神科医師
藤林武史 佐賀県精神保健福祉センター所長
岡崎直人 国立療養所久里浜病院
医療相談室長
広田真理 国立精神・神経センター
精神保健研究所成人精神保健部

本研究は青少年の飲酒問題に関する実態調査に関する2つの研究と具体的な予防活動に関する3つの研究、さらにアルコール関連問題についての時系列データに関する1つの導入研究より構成され、それぞれが互いに独立した6つの研究に区分することが出来る。以後、各研究課題ごとに以下の課題番号をつけて記載し、括弧内に分担研究者名を記す。

- 1) 未成年者の飲酒問題の長期予後に関する研究IV(鈴木ら)
- 2) 我が国的小・中・高校におけるアルコール教育の実態に関する健康教育プログラム(尾崎ら)
- 3) 学校を基盤とした健康教育プログラム(勝野)
- 4) 飲酒問題のある青少年に対する有効な教育・介入技法の開発に関する研究(杠ら)
- 5) 未成年者飲酒を取り巻く環境のあるべき姿に関する研究(樋口ら)
- 6) アルコール関連問題に関する時系列データに関する研究(清水ら)

A. 研究目的

1) は我が国で初めての未成年者飲酒問題の長期前向き調査である。1997年度に調査契約をおこなった中学生の飲酒状態の変化とアルコール関連問題や飲酒に関する意識の変化を10年間追跡することによって、未成年者の飲酒増大因子を抽出し危険因子を明確にする目的で実施されている。1997年より調査が開始され、既に1998年に1年後および1999年の2年後の調査報告は明らかにされているが、今回は3年後の2000年におこなわれた調査の分析に基づいて報告されている。

2) については2000年度の全国調査等によても中高生の多くが飲酒者であった。未成年の飲酒行動は様々な急性中毒・健康被害ばかりでなく、暴力・交通事故等の問題行動を惹起し大きな社会問題となっているのは周知の事実である。そのため21世紀の国民健康施策として策定された「健康日本21」や「健やか親子21」の中で未成年者の飲酒問題の解決が社会的な急務として採り上げられている。そのような事実を背景に、我が国のアルコール教育の実態と課題を明らかにする目的で、小・中・高校における飲酒教育の実態調査を計画したものである。

3) は学校を基盤とする飲酒行動・アルコール問題に関する教育プログラムを立案し、具体的に実施・評価を行うことを目的としている。その際、単に飲酒防止ばかりでなく、喫煙や薬物乱用防止を含めた包括的な内容とし、併せて家庭や保健所などの地域の関連機関との連携を視野に入れたプログラム整備を念頭に検討することを前提としている。

4) は従来の学校場面での健康教育の一環としてのアルコール健康教育は、残念ながら未成年者の飲酒行動に変化を起こすに至っていないとの認識に基づいて、よりインパクトのある教育用教材の開発や有効な教育方法の確立、さらには飲酒問題のある生徒に対する効果的な介入・援助方法について検討する目的で行われている。

5) はアルコール問題に関与する青少年を取り巻く環境面での影響を重視し、新聞紙上でのアルコール飲料の宣伝広告について量的・質的な調査を目標としたものである。青

少年ばかりでなく、大人達に対する宣伝広告の影響についても、我が国では十分な蓄積がなされていないのが現状であり、今後の調査研究の進展に大きな成果が期待される。

6) はアルコール関連問題の予防に資することを目的に、アルコール関連問題データベースを構築して今後のアルコール関連問題のモニタリング研究の基盤を作るべく着手されたものである。

B. 研究方法

1) 1997年に神奈川県M市の4つの中学校に在籍していた生徒本人と保護者より調査研究の同意が得られた802名を対象として、3年後の郵送によるアンケート調査を実施した。転居等により追跡不能な14ケースと無記名の回答18通を除き、578通の返送が得られ、これらを有効回答として分析処理した。調査内容はこの一年間の飲酒頻度や飲酒量、飲酒場面、同伴飲酒者、未成年者の飲酒に関する意識の変化や飲酒による失敗経験などより構成され例年と同様の内容であった。

2) 研究対象は全国の小・中・高校よりそれぞれ無作為に抽出された各300校づつとし、調査票は各校で健康教育の企画・実施の中心的役割を果たしている教師に各校を代表する形で記入していただいた。調査内容は健康教育の実態に関するもの及び学校保健の近年の課題やトピックスなどとし、調査期間は2002年3月より4月とした。

3) 本年度は欧米諸国の飲酒・アルコール問題に関する健康教育プログラムを収集してその動向を分析し、なかでも青少年の飲酒問題に焦点を絞って作成されている米国の包括的プログラム Project Northland の内容について詳細に検討した。

4) 県教育現場関係者との協議の結果、喫煙問題やアルコール・薬物問題は補導や生徒指導の形で関与することが多い事実を踏まえ、補導や生徒指導された対象者への教育・介入を含めた飲酒教育を禁煙教育・薬物乱用防止教育を統一した視点で行うこととした。生徒指導を受けた高校生6人に飲酒問題のスクリーニング・テスト (A A I S, Q Fスケール) を実施し飲酒問題の評価を行うと共に、Brief

Intervention 技法を用いて予備的に教育・介入を行った。また出来るだけ平易な表現と身近な問題として理解しうるよう配慮して飲酒問題を有する高校生用健康教育教材を作成した。

5) 新聞13紙を対象として、一般紙は朝刊のみ7日間、タブロイド紙は6日間に掲載されたアルコール飲料の宣伝広告を数え上げて質的・量的調査を行って、その傾向と問題点を検討した。

6) 平成13年度は導入研究として、アルコール問題の各種データを広範に涉獵し、これを検討して時系列データソースとして選別した。

C. 研究結果の概略

1) 今回の調査結果を過去3回のそれと比較すると、月1回以上の飲酒者が増加し飲酒量ではビールをカップ2杯以上飲むものの割合が増加している。Q Fスケールで飲酒状態を評価すると、問題飲酒群は5.7%へ増加すると共に正常群は55%減少しており、飲酒パートナーも家族と飲む者が減少し友達との飲酒が増加していた。飲酒を勧められた時の態度では「断る」という回答が60%から30%に激減し、「断れずに飲んでしまう」と言う回答が5%から26%へと増加していく。飲酒に関する意識の変化についても「飲まない方がよい」という考えが減少し、3年経過の間に「飲まない方がよい」という意見が減少し、「飲む飲まないは個人の自由」という考えが上回る結果になっていた。性差については、女子の方が問題飲酒群が少ないものの、パートナー・飲酒を勧められたときの態度や意識には性差が見られなかったという。

2) 調査内容としては、平成13年度の健康教育の実施頻度、実施場面別実施回数、実施担当者、指導方法、指導内容の項目、学外講師の有無、関係機関との連携、生徒の問題行動の有無、職員研修等を具体的に調査すると共に、健康教育開始の望ましい学年についても調査した。又自由記載調査として、アルコール予防教育推進のため現場での問題点とその対応や課題についても過去の実績調査と比較し得るように配慮をして実施した。

3) 欧米諸国の飲酒・アルコール教育に関

連する動向を分析した。飲酒・アルコール問題を含む薬物乱用プログラムをBukoskiの指摘の如く、1. 知識・認識に関する領域、2. 意識・態度と対人関係に関する領域、3. 行動に関する領域、4. 環境に関する領域、5. 治療に関する領域の5領域に分けて、それぞれ具体的な目標と達成方法について検討したところ、知識のみを重視した旧来の教育手法は有効ではないとの結論に達し、2, 3, 4を重視した包括的な飲酒・喫煙・薬物乱用防止プログラムが開発される傾向が顕著となり、なかでも児童・生徒参加型のプログラムが主流になっている事実を指摘している。又飲酒を含む薬物乱用防止教育の評価と有効性について検討し、Life Skills Training Programの長期間にわたる有効性を指摘すると共に、Meta-Analysisを用いての有効性の評価が重要であると結論し、特に米国の地域と連携した包括的プログラムProject Northlandの内容について詳細に報告している。

4) アルコール健康教育のための教材『アルコールと健康—きみの健康をお酒の害より守るために—』を作成した。これは、1. 青少年の飲酒の実態、2. 依存性薬物としてのアルコール、3. アルコールによる健康被害、4. アルコール依存症の4部より構成され、約30分間で読みしうるもので、写真や図表を多く取り入れる工夫がなされている。この教材に関する生徒の読後感想を求めた結果、全員「役に立った」と答えており、全員が関心を持って読んだ手応えが得られたと報告している。次いで喫煙指導を受けた生徒6名へのBrief Intervention技法を用いた試行的介入について報告がなされており、向後事例を積み重ねながらより有効な介入プログラムの提示を目標に検討していく。

5) アルコール飲料の新聞紙上での宣伝広告の調査によると、販売を目的とした全広告2, 172点の4. 3%を占めていた。新聞の種類で広告商品の内容に相違があり、一般紙では日本酒をはじめ多種類の酒類広告が出ていたが、タブロイド紙やスポーツ紙では発泡酒の広告がその大半をしめていた。内容については商品の写真とコピーの組合せが約2/3を占めており、読み物的な広告は週刊誌に較べて少なかった。今回の調査では明らか

に青少年や女性を標的とした広告は殆ど見られなかったものの、広告の量と質は季節的な影響が指摘されているところであり、今後引き続きモニターする予定である。

6) 現在までのところ、27のデータソースが確認されており、その内データの収集・入力が済んだ項目について以下のような結論を得た。1. 肝硬変死亡数は戦後一貫して増加傾向にあるが、アルコール性肝硬変症者数は横這い状況を経て、1990年代より確実な増加トレンドに入っている。2. アルコール依存症死亡数は増加トレンドと減少トレンドを繰り返して推移しているが、アルコール精神病死亡者数は増加期・安定期・減少期と位相変化が明確であり、1975年以降は現在まで減少期にある。3. 急性アルコール中毒死亡数は1970年代後半をピークに減少を示し、最近ではピーク時の1/10程度で推移している。4. 飲酒運転違反件数は車両総数や運転者数の増加にもかかわらずほぼ横這い状態を示し乍ら推移し、酒酔い運転は減少している。5. 戦後の酒類製生量は戦後の高度成長期の1955-1975年間で4倍強の激増トレンドを示していたが、これに続く安定低成長期でも伸び率こそ鈍化しているものの増加トレンドで推移し、平成年間に入って停滞トレンドで現在に至っている。

D. 結論

未成年者をアルコールの害より守るために未成年者飲酒規制法が制定されているにも関わらず、未成年者の飲酒はほぼ常識化しているのが現状である。全国調査(1996年)によると、中学生の約6割、高校生の約7割が飲酒経験を持ち、月に1-2回以上の頻回飲酒者は中学3年男子で25%、女子で17%、高校3年男子で52%、女子で36%という驚くべき数値が報告されている。

云うまでもなく、未成年者の飲酒は心身発達に多大な影響を及ぼす。成人に較べてアルコール分解能が悪く各臓器への健康被害が予想されるばかりでなく、精神発達の立場からも思春期・青年期の達成課題を回避し、安易にその場限りの逃避的行動へと駆り立てるなど社会的に様々な問題を惹起している。欧米ではアルコールをgateway drug(入り口薬)

と呼び、青少年の飲酒は喫煙や覚醒剤等の違法性薬物乱用や性犯罪・怠学・各種暴力や非行との密接な関連が指摘され、各国ともその予防と対策に躍起になっているのが現状である。依存のメカニズムが未だ解明されておらず、従って依存症治療の有効で画期的な手段が確立されていない現況に照らして、青少年の飲酒やそれから派生するアルコール関連問題の解決は緊急の課題となっている。

本研究班は青少年のアルコール問題の予防施策の効率的実施を目指して、その基礎資料の提供する目的で構成した。具体的には、1. コホート研究による未成年者の飲酒問題の発生過程とその助長因子の同定(鈴木ら)、2. 学校におけるアルコール健康教育の実態の把握(尾崎ら)、3. 学校を中心とした飲酒問題に関する具体的な健康教育プログラムの作成とその評価方法(勝野)、4. 具体的な教育教材の開発と問題飲酒者への教育介入技法の確立(杠ら)、5. 青少年の飲酒問題を取り巻く環境の評価(樋口ら)、6. アルコール関連問題全般に関するデータベース作成のための予備的な研究(清水ら)を着手したが、研究結果から青少年者の飲酒を促進している要因の解明され、彼らを取り囲む環境要因と併せて予防教育の効率的な実施法について具体的な提言がなされることが期待される。

E. 研究成果

1. 論文発表

- 1) 勝野真吾：学校における薬物乱用防止教育－研究の動向. 学校保健研究, 43:5-14, 2001.

F. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

分 担 研 究 報 告

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

未成年者飲酒を取り巻く環境のあるべき姿に関する研究

分担研究者 国立療養所久里浜病院 樋口 進

研究協力者 国立療養所久里浜病院 岡崎直人

研究要旨：本研究は青少年を取り巻く環境のひとつであるアルコール飲料の宣伝広告に関するものである。本年度は従来行われてこなかった新聞紙上の宣伝広告について、1週間にわたっての質的・量的調査を行い、その傾向と問題点を考察した。その結果、アルコールの広告は、13種類のべ89紙で物を売ることを目的にした全広告2,172点の4.3%を占めていた。新聞の種類で商品の内容に差があり、一般紙では日本酒を始め多くの種類の酒類の広告を出していたが、タブロイド紙やスポーツ紙では発泡酒の広告が大半を占めていた。内容は、商品の写真とコピーの組み合わせが約2/3を占めており、読み物的な広告は週刊誌に比べて少なかった。また、明らかに青少年や女性をターゲットにした広告はほとんどなかった。広告の質・量は季節の影響を受けることが考えられ、今後引き続いてモニターしていく予定である。

A. 研究目的

本研究は青少年を取り巻く環境のひとつである新聞紙上のアルコール飲料の宣伝広告についての量的・質的調査である。こうした宣伝広告にさらされる青少年や彼らと接する大人たちに対する宣伝広告の影響について、わが国では十分な蓄積が行われていない現状であり、今後の調査研究の進展が待たれるが、今回の調査はその基礎的資料の一部分となる。

B. 研究方法

本研究は2002年3月9日（土）より3月15日（日）までの7日間に表1の新聞13紙（すべて神奈川県横須賀市内で購入した）の紙面に掲載されたアルコール飲料の宣伝広告についてすべて数え上げ、分類して考察した。

一般紙は夕刊を除き朝刊のみを対象とした。タブロイド紙は日曜日の発行をしていないので、6日分である。

C. 研究結果

1. 新聞広告調査の意義

研究結果を述べる前に、今回なぜ新聞を取り上げたかについて述べてみたい。わが国でのアルコール飲料の宣伝広告についての健康

問題に関連しての研究は欧米に比して乏しく、ほとんどがテレビと雑誌の宣伝広告について行われてきた¹⁾²⁾。一方、新聞はテレビ、ラジオ、雑誌と共に4大メディアと呼ばれるメディアのひとつであるが従来あまり調査されてこなかった。

図1は朝日新聞社の行った「2000年消費生活調査」である³⁾。これを見ると「アルコール飲料新製品の情報源」として「新聞広告」をあげている人は、雑誌広告を凌ぎ、テレビCMを上げている人に次いで2番目に多く、新聞広告の影響力の強さがうかがえる。また、これは新聞社側からアルコール飲料産業への宣伝広告掲載の勧誘を強く訴えている証拠でもある。

2. アルコール飲料の宣伝広告の総数と全商品広告との比較

本研究では、上記13誌の新聞の掲載されたアルコール飲料の宣伝広告をすべて数え上げたが、CMの数と他の商品の広告との比率はどの程度になるのだろうか。

この場合、特にタブロイド紙とスポーツ紙には金融業と風俗関係の宣伝広告が膨大に載っているので、それらを除外し、純粋に物を

売る宣伝である商品広告との比較をした。

13紙の7日間の商品についての宣伝の合計は2,172点であり、そのうちアルコール飲料の宣伝広告は94点であるので、全体の4.3%を占める。しかしながら、比率は表2のように各タイプの新聞で大きく違う。広告の比率が最も高く、また一紙当たりの広告数が多いのはタブロイド紙2紙である（先に述べたようにタブロイド紙は6日分であり、一般紙、スポーツ新聞紙は7日分である）。

3. アルコール飲料宣伝広告の種類別内訳

次に、アルコール飲料の種類別に宣伝広告を分類し、アルコールの宣伝広告内での比率を求めたものが、表3である。アルコール飲料の種類別には発泡酒のCMが43点と圧倒的に多く半数に近い。さらにその8割近くの34点は、同じデザインでタブロイド紙とスポーツ紙に出ていた「アサヒ本生」のCMであり、これはタブロイド紙2紙とスポーツ紙3紙の毎号にほぼ同じ場所に出されていた。

新聞のタイプによってアルコール飲料の種類には明らかな傾向があることもうかがえる。表4は新聞のタイプとアルコール飲料の種類とをクロスしたものであるが、一般紙には発泡酒のCMが1点しかなく、日本酒のCMが多くほぼ半数を占めることと多様なアルコール飲料のCMが載せられているのが特徴と言えるであろう。それに対し、スポーツ紙は発泡酒のCMが8割以上で圧倒的な割合である。タブロイド紙の場合は発泡酒が半数を占めているが、日本酒の宣伝広告も9点となっている。こうした違いは、読者層の違いによって、依頼主のアルコール飲料メーカーが新聞のタイプを選んで宣伝広告を載せているせいであろうと思われる。

4. アルコール飲料宣伝広告のタイプ別内訳

筆者は以前に雑誌掲載のアルコール飲料宣伝広告の調査を行った際に広告を6つのタイプに分類して考察した。今回それをいくらか改変して再度分類を試みてみた結果が表5で

ある。雑誌にはタイプ4やタイプ5のような宣伝広告も比較的多く、タイプ6の意見広告も少しではあるが掲載されていた。新聞においては先ほどの発泡酒のCMが大量に含まれるタイプ3が圧倒的に多くなった。総じて雑誌に比べて新聞では読み物的な宣伝広告は少ない。

4. 内容の分析

アルコール飲料の宣伝広告の内容を分析する際に参考になるものとして、Stricklandらの研究があり⁴⁾、その中では1)テーマと主張、2)人物像、3)表現方法という3つの側面から分析を行っている。今回の調査では、雑誌の宣伝広告に比べて単純な商品写真あるいは商品名とコピーのみといった単純な宣伝広告が多いこともあって詳細な分析は行わないが、Stricklandらの指摘した点で重要と思われる点をいくつか見てみたい。

テーマと主張については、アルコール飲料の宣伝広告が飲酒と「裕福さ」「社会的成功」「性的魅力」というような属性とを結び付けていないかという点に着目することである。今回の調査ではこれといって当てはまるCMはないようと思えるが強いてあげれば、ヘネシーのCMで桃井かおりが根津甚八を待っているという想定で、「大人には贅沢な時間がほしい。」といったコピーや「若いころ、五百円札をポケットに入れて飲んでいた二人が、今はふくいくとした香りを惜しみなくふりまく至福の酒を心ゆくまで味わおうとしている。」といった彼女の一文が「社会的成功」「性的魅力」という主張を行っていると言えるであろう。

人物像に関しては、写真や絵として出てくるのは表6のとおりで多くはない。人物像の分析でポイントとなるのは、女性や若者をターゲットにしていないかどうかであるが、この中では若者受けしそうなタレントはユースケ・サンタマリアくらいであろうか。中村勘太郎はもちろん二十歳を超えていているのであろうが写真で見ると若く見える。しかし若者向

けの CM とは言えないだろう。

よく分からるのはタブロイド紙に載っていた女性の漫画のキャラクターが使われている酎ハイの宣伝広告である。漫画のキャラクターが「グビッといこうよ」と缶酎ハイを飲んでいる上に「夫のパンツは分けて洗う妻。夫の出張中に旅行に行く妻。昨日と同じおかずを出す妻。近所中の所得を把握する妻。遅く帰っても起きている妻。妻もいろいろ。グビッ酎いろいろ。」というコピーがある。婦人雑誌などに載っていれば女性向けの CM と言えるだろうが、主にサラリーマンが読むタブロイド紙であるので女性をターゲットにしているとは言えないであろう。

プレゼントやキャンペーンを絡ませた宣伝広告は表現方法という点から検討される。

今回の調査では表 7 のようなキャンペーンやプレゼントがあった。大別すると宣伝している商品そのものとそれ以外のものに分かれれる。この中では、電動自転車やピクニック用品をプレゼントするサッポロビールの北海道生絞りの CM が、自転車の「飲酒」運転やピクニックでの昼間の飲酒の奨励になるのではないだろうか。ワールドカップなどのワールドカップ応援 T シャツのプレゼントキャンペーンを行っているキリンの CM は、スポーツイベントへのアルコール飲料メーカーの協賛の問題と関連して宣伝広告そのものの議論より大きなテーマである。

新聞におけるアルコール飲料の宣伝広告についての今回の結果は、シンプルな CM が多く内容的に取り組まなくてはならないものはそれほどには目立たなかったが、メディアの大きさや重要性からして、テレビや雑誌の宣伝広告と合わせ、今後も引き続き調査されていくことが望ましい。

D. まとめ

本研究は従来行われてこなかった新聞紙上の酒類に関する宣伝広告について、1 週間にわたっての質的・量的調査を行い、結果を分析した。その結果、以下の点が明らかになった。

- 1) アルコールの広告は、13 種類の新聞、のべ 89 紙で物を売ることを目的にした全広告 2,172 点の 4.3% を占めていた。
- 2) 新聞の種類で商品の内容に差があり、一般紙では日本酒を始め多くの種類の酒類の広告を出していたが、タブロイド紙やスポーツ紙では発泡酒の広告が大半を占めていた。
- 3) 内容は、商品の写真とコピーの組み合せが約 2/3 を占めており、読み物的な広告は週刊誌に比べて少なかった。
- 4) 明らかに青少年や女性をターゲットにした広告はほとんどなかった。

広告の質・量は季節の影響を受けることが考えられ、今後引き続いてモニターしていく予定である。

E. 文献

- 1) 岡崎直人: アルコール関連問題と CM. 河野裕明、大谷藤郎（編），我が国のアルコール関連問題の現状：アルコール白書，pp147-165，厚生出版，東京，1993.
- 2) 岡崎直人、樋口 進: アルコール飲料の宣伝広告について—週刊誌の実態調査—. アルコール研究と薬物依存 30: 23-32, 1995.
- 3) 朝日新聞東京本社: 2000 年消費生活調査. 朝日新聞 DATA Web2001 ホームページ (<http://adv.asahi.com/2001/alcohol/index.html>) .
- 4) Strickland DE, Finn TA, Lambert MD: A content analysis of beverage alcohol advertising: I. Magazine advertisement. J Stud Alcohol 43: 655-682, 1982.

表1. 調査した新聞

一般紙	朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、神奈川新聞
タブロイド紙	夕刊フジ、日刊ゲンダイ
スポーツ紙	スポーツニッポン、サンケイスポーツ、日刊スポーツ
英字紙	The Japan Times

図1.

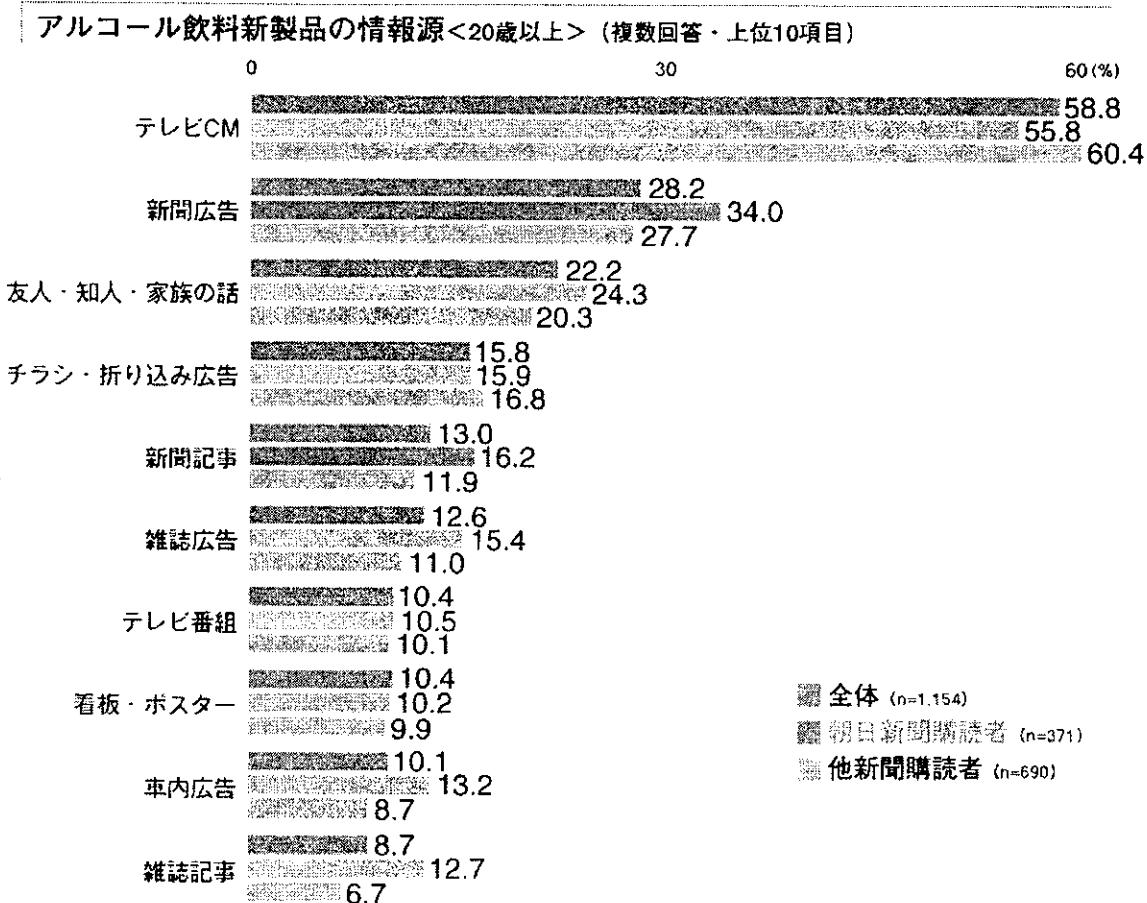


表2. 新聞のタイプによるアルコール飲料の宣伝広告の割合¹⁾

	一般紙（7紙）	タブロイド紙（2紙）	スポーツ紙（3紙）
全商品の宣伝広告	1452	270	393
アルコール飲料 CM	31 (2.1%)	31 (11.5%)	32 (8.1%)
一紙あたりの数	4.4	15.5	10.7

¹⁾英字紙にはアルコール飲料の宣伝広告は掲載されていないので除いた。

表3. アルコール飲料の種類別宣伝広告数と比率

アルコール飲料の種類	CM数	比率
発泡酒	43	45.7%
日本酒	26	27.7%
焼酎	8	8.5%
ビール	4	4.3%
ウイスキー	3	3.2%
酎ハイ	3	3.2%
ワイン	3	3.2%
梅酒	1	1.1%
ブランデー	1	1.1%
健康酒 ¹⁾	1	1.1%
アルコール全般 ²⁾	1	1.1%
合計	94	100.0%

¹⁾「健康酒」とは「中国の伝統西方を現代流にアレンジした健康酒」というコピーで「朝鮮人参、蝦夷ウコギなど」の入った「太医院五加皮酒」という酒である。

²⁾「アルコール全般」とは、ワールドカップ関連で「勝ちT」というTシャツをプレゼントするスポーツ紙に載ったキャンペーンである。「ビール・発泡酒でも、チューハイでも、ワインでも、清涼飲料でもOK」というコピーがあり、そうした製品の写真が小さく載っている。

表4. アルコール飲料の種類別宣伝広告数と比率

酒の種類	一般紙	タブロイド紙	スポーツ紙
発泡酒	1	15	27
日本酒	15	9	2
焼酎	5	2	1
ビール	2	2	0
ウイスキー	2	0	1
酎ハイ	1	2	0
ワイン	3	0	0
梅酒	1	0	0
ブランデー	1	0	0
健康酒	0	1	0
アルコール全般	0	0	1
合計	31	31	32

表5. アルコール飲料広告のタイプ

タイプ	内容	当てはまる CM 数
1	通信販売を兼ねたもの	0
2	本文中にあるほとんどが商品名のみの小広告	16
3	商品の（カラー）写真とコピーが主体のもの	61
4	有名人の写真や読み物のついた体裁のもの	8
5	料理や料理店紹介などの記事と抱き合わせにされて いるもの	1
6	意見広告（業界団体が出している、上手な飲み方と いうような内容のシリーズ物）	0
7	プレゼントやイベント応援と組み合わせたキャンペ ーン的なもの	8

表6. アルコール飲料の宣伝広告に現れた人物

男性 7人
ユースケ・サンタマリアともう一人の男性（発泡酒のプレゼントキャンペーン）
中尾彬と中村勘太郎（日本酒）
松木安太郎（ワールドカップTシャツのキャンペーンによるアルコール全般）
男性のシルエット（焼酎）
鳥居信治郎（ウイスキー）
女性 2人（のべ3人）
桃井かおり（ブランデー）
女性の漫画キャラクター（酎ハイ）×2回

表7. アルコール飲料CMのキャンペーンとプレゼント

アルコール飲料の種類	銘柄	キャンペーン	プレゼント
アルコール飲料全般	キリン	ワールドカップ 応援	応援Tシャツ
ウイスキー	膳		製氷機、水差し
発泡酒	北海道生搾り		電気自転車、ピクニ ック用品など
発泡酒	アサヒ本生		特製DVDプレーヤ ーなど
日本酒	祇園ばやし		祇園ばやし
ブランデー	ヘネシー	ヘネシーテス ティング	ヘネシー
ワイン	カスティロ・ ディ・ランボー ラ(×3回)		カスティロ・ディ・ ランボーラ

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

未成年者の飲酒問題の長期経過に関する研究（4）

分担研究者 鈴木健二 国立療養所久里浜病院 精神科医長

研究要旨：この研究は長期の調査の契約を行なった 802 名の未成年者の飲酒状況とアルコール関連問題の長期前向き調査であり、未成年者の飲酒に関する我が国で初めての長期追跡調査である。

調査は 1997 年から開始され、年に 1 度アンケート調査を行ない、初年度、1998 年の 1 年後、1999 年の 2 年後の調査結果を報告している。

今年度の研究は 2000 年に行なった調査開始から 3 年後の調査結果を分析した。調査は 2000 年 6 月に、調査契約を行なった 802 名にアンケートを送り、578 名(72%)の有効回答があった。対象の子ども達は平均年齢が 3 歳上昇し、高校生が 88% と多数になったことに関連し、飲酒量飲酒頻度も増加し、飲酒パターンも高校生のパターンになり、QF スケールによる飲酒状態の評価でも、正常群が 55%、飲酒群が 39%、問題飲酒群が 6% と、問題飲酒群が増加していた。

A. 研究目的

この研究は我が国で初めての未成年者の飲酒問題の長期前向き調査である。10 年間にわたり、調査契約を行なった未成年者の飲酒状態の変化とアルコール関連問題や飲酒に関する意識の変化を追跡する目的ではじめられた。この調査を通じて、未成年者の飲酒増大因子を抽出し、危険因子を明らかにしたいと考えた。

今年度の研究は調査開始時点から 3 年後の 2000 年に行なった調査の分析を行なった。

B. 研究方法

当初の調査対象は、1997 年に神奈川県ひとつの中学校に在籍していた生徒で継続調査に本人と保護者の双方が同意した 802 名であったが、時間経過の中で転居して追跡できなくなったケース

が 14 名存在したため、調査票を送ったのは 788 名であった。

今回の調査は 2000 年 6 月に、対象の未成年者に郵送でアンケート用紙と返信用封筒を送付した。596 通(当初のコホート登録数の 73.6%、今回の調査対象の 75.6%)が返送されてきたが、無記名の回答が 18 通あり、それを除いた 578 名(コホート登録数の 72.1%)が有効回答であった。調査内容はこの 1 年間の飲酒頻度や飲酒量、飲酒場面や飲酒同伴者、未成年者の飲酒に関する意見や飲酒による失敗経験などであった。

C. 研究結果

有効回答の 578 名のうち、男子は 249 名(43.1%)、女子は 329 名(56.9%)であり、男子の割合は調査開始時点の 46.5% からやや減少している。平均年齢は 16.8 歳で、調

査開始時点の 13.5 歳から 3 歳上昇している。対象者の社会的立場は、高校生 509 名(88.1%)、浪人生 13 名(2.2%)、専門学校生 15 名(2.6%)、大学生 21 名(3.6%)、無職 1 名(0.2%)、アルバイター・フリーター 9 名(1.6%)、会社員 8 名(1.4%)、その他 2 名(0.3%)という割合で、高校生中心であるが、社会的立場の広がりがある。

表 1 に今回の調査結果を過去の 3 回の調査結果と比較して示した。飲酒頻度では調査ごとに飲まないものの割合が減少し、月に 1 回以上の飲酒者が増加し、飲酒量ではコップに 2 杯以上飲む者の割合が増加している。QF スケールで対象の飲酒状態を評価すると、問題飲酒群は調査初年度では 0.1% にしか過ぎなかつたのが、1 年後は 1.2%、2 年後は 3.7%、3 年後の今回では 5.7% と増加している。正常群の割合も、調査当初は 91% であったが、今回は 55% に減少している。飲酒パートナーも家族と飲む者が減少し、友達との飲酒が増加している。飲酒場面でも、打ち上げ・クラス会と友達の部屋、カラオケ BOX、海岸・公園などが著明に増加している。

表 2 は表 1 の続きである。飲酒による失敗の経験は年々増加し、酔って吐いた経験、ブラックアウト経験が大きく増加している。友達から飲酒を勧められた時の態度では、断るという回答は 60% から 30% に激減し、断れず飲んでしまうという回答が 5% から 26% へ 5 倍以上の増加をしている。未成年者の飲酒に対する意見では、飲まないほうがよいという考えが減少し、3 年間の間に「飲む飲まないは個人の自由」という考えが「飲まないほうがよい」という意見を上回ってしまった。

表 3 に今回の対象群の飲酒状態の男女比較を行った。男子と比較して女子の方が正常群が多く問題飲酒群が少ないが、飲酒パートナー、飲酒による失敗経験、友達から飲酒を誘われた時の態度、未成年者の飲酒についての意見などで男女差は存在しない。喫煙では男子の喫煙者は女子の倍の 23% 存在した。

D. 考察

この研究は未成年者の飲酒問題を 10 年間にわたって追跡するコホート調査であり、今回の報告は調査開始後 3 年後の調査結果をまとめたものである。調査開始から 3 年後において回答率が 70% を超えていることは、この調査の信頼性を表している。調査開始時点から 2 年後までの調査結果はすでに報告を行なっている¹⁻³⁾。

結果に示されているように、調査の 1 回目から 3 年後の 4 回目の調査にいたる中で、子ども達は 3 歳大きくなり、年齢が上がるごとに飲酒頻度も飲酒量も増大し、飲酒場面も友達が中心となり、未成年者の飲酒に対する意識も、友達から誘われた時の態度も飲酒容認的に変化している。こうした毎年の調査結果の変化は、ちょうど 1996 年と 2000 年の 2 回行なわれた未成年者の飲酒問題全国調査^{4,5)}の学年ごとの変化と対応しているように見える。すなわち、横断的な調査では年齢が上がると飲酒問題も増大するというパターンを示しているが、この研究における経年ごとの調査結果でも、年齢が 1 歳上昇すると飲酒問題も増大している。このことは、このコホートの飲酒問題は、全国平均から偏っていないということと、未成年者の飲酒問題がこの間に変

化していないということも示していると推測される。

昨年の研究では、対象群を飲酒増加群と非飲酒増加群とに分けて、飲酒増加因子を抽出した³⁾。今年度の研究では問題飲酒群に焦点を当てる予定であったが、対象の女子において問題飲酒群が 10 名しかいないので分析を保留して、今後の課題としている。

E.結論

継続的な飲酒問題の調査の契約をしている未成年者に調査開始から 3 年後の調査を行なった。調査開始の時点と比較して対象の未成年者は、飲酒頻度も飲酒量も増加し、飲酒パターンも仲間中心となり、未成年者の飲酒に対して容認的な意識に変化していた。

F.参考文献

- 1 白倉克之,鈴木健二 : 未成年者の飲酒問題の長期経過に関する研究(1).アルコール依存症の疫学と予防に関する総合的研究(主任研究者:白倉克之),平成 11 年度研究報告書, 1998.
- 2 白倉克之,鈴木健二 : 未成年者の飲酒問題の長期経過に関する研究(2).アルコール依存症の疫学と予防に関する総合的研究(主任研究者:白倉克之),平成 11 年度研究報告書, 1999.
- 3 白倉克之,鈴木健二 : 未成年者の飲酒問題の長期経過に関する研究(3).アルコール依存症の疫学と予防に関する総合的研究(主任研究者:白倉克之),平成 12 年度研究報告書, 2000.
- 4 篠輪眞澄,他 : 1996 年度未成年者の飲酒行動に関する全国調査報告書, 1997.
- 5 上畑鉄之丞,他 : 2000 年度未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査報告書, 2001.

G.研究発表、学会発表

なし

H.知的所有権の取得状況

なし

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

（総合）研究報告書

アルコール関連問題に関する時系列データに関する研究

分担研究者 清水新二 国立精神・神経センター精神保健研究所成人精神保健部部長
研究協力者 廣田真理 国立精神・神経センター精神保健研究所成人精神保健部研究員

研究要旨

わが国の飲酒ならびに飲酒問題に関する実態を明らかにし、あわせてアルコール関連問題の予防に資することを目的に、アルコール関連問題の時系列データを中心とするデータベース構築を課題とした。平成13年度はそのための導入的研究として、アルコール関連問題各種のデータを広範に涉獵し、これを整理して時系列データソースとして選別した。その結果、現時点において27のデータソースが確認された。この内データの収集、入力が済んだ項目をとりあげ以下のような結果を得た。

(1)非アルコール性を含む肝硬変死亡者数は、数次にわたる診断基準の改変にもかかわらず基本的に戦後一貫にして増加傾向にあったことが判明した。(2)アルコール性肝硬変は、男女とも少なくとも1990年以降は確実に増加トレンドに入った。またそれ以前は一貫してはいないものの減少トレンドではなく、大まかには横這い傾向にあった。(3)アルコール依存症死亡数は増加トレンドと減少トレンドを繰り返して推移した一方、アルコール精神病死亡数は増加期、安定期、減少期とトレンドの位相変化がパターン化できるほどに比較的安定的な動きを示して推移してきた。(4)急性アルコール中毒死亡者数は、1970年代半ばに130人台のピークに達し、その後減少に転じ、最近では10人台でピーク時のおよそ10分の1程度に減少している。(5)自動車両ならびに運転者数の増加にもかかわらず、飲酒運転違反件数は必ずしもこれらと共に増加をすることはなかった。むしろ「酒酔い運転」は逆に減少した。(6)戦後の酒類製生量は、高度経済成長期の1955年～1975年の20年間で4倍強までに増加する激増トレンドを、またこれに続く低経済安定成長期でも、伸び率こそ低下するものの引き続き増加トレンドで推移した。他方平成年間に入ると明らかに伸び率は停滞気味になり、停滞トレンドに変わった。国民によるマクロな酒類消費数量はどうやら経済環境の動向に大きく影響される様子が窺えた。

A. 研究目的

「健康日本21」では、1)多量飲酒者（1日平均3合）の2割減、2)未成年飲酒の根絶、3)「危険のもっとも少ない飲酒」の知識普及が目標値として明記された。現在日本ではアルコール依存症およびアルコール精神病による入院通院患者数は2万人ほどであるが、この背後には230万人～240万人とも推計される成人大量飲酒者がいる。アルコール関連問題の多くがこの大量飲酒者を中心に行なっているとみられる。これまであまり知られてこなかった大量飲酒者へのアクセスには、アルコール関連問題の視点が不可欠となる。

そこで本研究では、わが国の飲酒ならびに飲酒問題に関する実態を明らかにし、あわせてアルコール関連問題の予防に資することを目的にして、アルコール関連問題データベースを構築して今後のアルコール関連問題モニタリング研究の基礎を作ることにした。

平成13年度は、アルコール関連問題のデータベース構築のための導入的研究として、アルコ

ル関連問題各種のデータを広範に涉獵し、これを整理して時系列データソースとして選別した。

B. 研究方法

1. データの探索と選別、確定：アルコール関連問題データベースの作成に当たり、先ずどのようないくつかの関連データがあるのかを探索しリストアップする作業が必要となり、この作業から着手した。このリストアップ作業はなお進行継続中で、新規に関連データがあることが判った段階で、その都度リストに追加増補する方式を探っている。

さらにリストに挙げられた関連データについて、①データの有無および出所の確認、②入手可能性、③データ範囲（データ入手期間、定義などの中途変更の有無）の確定、という手順で作業を進めた。

具体的には、アルコールに関係のあると思われるデータを広くあたり、時系列データとして構築し得るか否かの可能性について調べ検討を加えた。探索されたデータの中には、データ入手可能